

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

12

2009 No. 697



〈写真・菊地信夫〉

家族の思いをパピーに託して

盲導犬候補の子犬（パピー）を生後2カ月から約10カ月間、家庭で育てるボランティア“パピーウォーカー”。この間パピーはたくさんの愛情を受けることで、人との信頼や絆を強く結べるようになり、将来の活躍につながる。

財団法人日本盲導犬協会 神奈川訓練センターの見学会で活動を知ったことがきっかけとなり、現在3頭目となるパピー“ハグ”との生活を送る小松さんご一家。初めはプレッシャーを感じたが、基本的なしつけ以外特に難しいことはなく、訓練センター職員から適切なアドバイスももらえるので気持ちが楽になったという。

「手を離れるときは、子どもが独り立ちするような気持ちです。私たちと過ごす時間よりその後の時間の方がはるかに長いので、幸せに過ごして欲しいと願っています」と、やんちゃ盛りの子どもたちとじゃれ合うハグの姿を、温かく見守りながら語る奥様の聡子さん。ご主人の勲さんは、「パピーウォーカーはまだまだ不足しているので、ちょっとでも興味を持ったらぜひ挑戦して欲しいです。パピーを通じて人の役に立てることを幸せに感じます」と話す。

家族の思いはパピーに託され、障害を持った方の希望へとつながっていく。

CONTENTS

特集

地域の中の「ともしびショップ」は今
～働く実感、仲間づくり、地域交流を通して… 2

NEWS&TOPICS

年末たすけあい運動実施中ほか …… 4

福祉人材確保定着・最前線 …… 5

でかけてみませんか …… 6

連載

子どもたちがのびのびと育つために-第9回- … 8

県社協のひろば …… 10

かながわHOT情報

中区第4地区北部社会福祉協議会(横浜市)…12



地域の中の「ともしびショップ」は今～働く実感、仲間づくり、地域交流を通して

「ともしびショップ」（以下、「ショップ」）は、障害のある方が働くことを実感し、仲間や地域の方々とのふれあいを通して、その自立と社会参加を実現していくために、本会が認定して営業を行う喫茶店や売店です。

「ともに生きる福祉社会づくり」を目指す県民運動である「ともしび運動」の輪を、地域に広げていくための一つの形として、平成元年に第1号店の県庁店がオープンして以来、現在では43店舗が設置されています。

第1号店のオープンから20年、ショップは今、どんな変化を見せているのでしょうか。そして、今後、地域の中でどんな役割を果たしていくのでしょうか。

今回は、現況調査の結果などから、その特徴や課題をお伝えするとともに、ともしび運動30周年を記念して平成19年度からスタートした地域交流を目的としたモデル事業の紹介を行い、ともしび運動の普及に向けた拠点としての意味についても考えてみたいと思います。

四十三店舗それぞれの歩み

ショップの運営団体は三十三団体あります。社会福祉法人や社団法人、特定非営利活動法人など、法人格のある団体が十六団体、法人格を持たない団体が十七団体です。また、障害のある方の親の会である「手をつなぐ育成会」が九団体、複数の障害者団体や支援団体で連絡協議会などを構成している団体が十団体あります。

養護学校を卒業した後の就労の場をつくるために、神奈川県手をつなぐ育成会が第一号店をオープンさせるのと並行して、障害者地域作業所や授産施設等の製品販売も促進していくため、社会福祉法人や様々な障害福祉団体などによる運営に広がっていきました。様々な団体により運営されているため、設立の経緯や考え方はもちろん、業務形態、店舗の規模、就労環境、支援体制、雰囲気などは、それぞれの店舗で異なります。

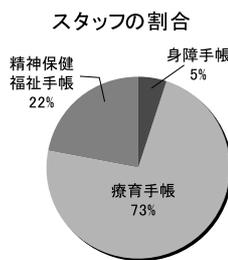
ともしびショップの現状

認定を受けたショップは、ロゴ

マーク（タイトル横）の入った看板を掲げ、従業員は指定のエプロンを着用することになります。

本会では、リーフレットやホームページなどによるPRをはじめ、開店・設備更新時の助成、アドバイザーの派遣、代表者・店長連絡会議や研修会の開催、地域交流を目的としたモデル事業に対する助成などの支援を行っています。

十月にまとめた現況調査では、精神障害のスタッフの割合が二十二%と、四年前と比べ増加傾向にあります。



有効回答39店舗（総人数116人）

ショップから民間企業への就労の移行は、食品製造業（パン）と警備会社が一店舗ずつと、厳しい状況が続いています。

最低賃金適用除外や福祉的就労援助金の申請のほか、公共の建物の中で家賃や光熱水費の減免を受けている店舗も多くありますが（三十一店舗）、連絡会議による

情報交換や共通課題に向けた研修会を通じて運営を改善するための

工夫や努力を行っています。

工夫点として、レイアウトやメニューに季節感をだす、手書きチラシの配布、ブログの活用、食材の提供を受ける、弁当の配達、固定客の割引、冷凍食品の有効活用と味付けの工夫、常連客に合せたメニューづくり、接客マナーの再確認、定期的なミーティング、カラオケ営業などを挙げています。

アドバイザーは、店舗設計やレイアウト、経営面などの相談に応じていますが、メニューの開発や味付けなど、現場感覚の助言も求められてきているようです。

「甘えなしで接客を心がけている」幅広い世代の方が来店するのでやりがいがある「いつも明るく元気に働いている」という声からは、『自分達のお店』への誇りや愛着を感じることができそうです。

一方、PR不足や待ちの営業、高齢によるスタッフの作業効率の低下、一般就労への移行、ボランティアの不足、売上の減少などの課題も抱えています。

地域交流を重視した新しい試み

シヨップの支援に向けた一つの試みとして始まったのが、地域交流を重視した「多機能型ともしびシヨップモデル事業」です。

この試みには、二つの意味があります。一つは、働く場に加え、働きたいと考えていても障害特性などから就労が難しい方の居場所や仲間づくりの場、地域住民との交流の場になること。もう一つは、ともしび運動の輪を広げるための拠点づくりにつながることで。

シヨップが地域に浸透し、誰もが集う場となれば、売上げが伸びていく効果も期待できるでしょう。

現在、モデル事業を実施しているのは、下表の三店舗で、①その地域性や立地条件、店舗スペースなどを踏まえた店舗独自の地域交流事業の実施、②ともしび運動関連事業の普及に向けた拠点づくりの二点を目標に据えています。

利用客や参加者からは「シヨップのことがよく理解できた」「自助具は便利、どこで手に入るのか」などの感想が寄せられています。

今後は、外に出て地域交流を深める、一般就労に向けた知識・技術を学ぶなど、その店舗が目指す支援内容と関連づけて実施していくことが大切だと考えています。

例Ⅱ市民まつりへの出店や移動販売車の稼働、宅配便の取次店、インターネットカフェ、食育・料理教室など。表以外のともしび運動関連事業では、福祉作文コンクール入選作品集の活用、障害者等IT支援・サロン、県内三十一か所のともしび運動推進組織が行うイベントや啓発活動への参加など。

三店舗では「今までと違うお客さんと話ができて楽しい」「目標の数が完売できたのは初めて」「自分の生活が少し変わった」などスタッフの笑顔も広がっています。

「ともしびシヨップの役割は、お店が本人とどう係わり、どういう支援をしていけるのかにある」とある店長は力強く語ります。

シヨップの仲間として、店長もボランティアなどの支援スタッフも本人に寄り添い、障害や働くことに関して地域住民へ積極的に働きかけていくことが、求められて

いるのではないのでしょうか。働く場を通じ、地域に暮らすさまざまな方が集い交流を深められる拠点となるよう、今後も支援していきたいと思えます。(ともしび運動推進担当)

ともしびシヨップ Cafe Blue Seas 三浦市南下浦町 平成20年11月～	ともしびシヨップ★アップル 相模原市藤野町 平成20年12月～	ともしびシヨップ First 箱根町宮城野 平成21年8月～
地域性や立地条件、店舗スペースを踏まえた店舗独自の地域交流事業の実施		
<p>①地域サロン活動とボランティア情報交換会・交流会 一部新規 ボランティア活動、市民活動に関する情報提供などの地域サロン活動。ボランティアネットワークを強化するための情報交換会・交流会(隔月)。</p> <p>②地域交流活動 一部新規 流しそうめん、花火&カレーパーティー、災害対応ミニ講演会、当事者やボランティアによるミニコンサート。</p> <p>③障害者等の就労相談とビジネスマナー研修 一部新規 在宅障害者や就労困難者の就労支援に向けた相談とビジネスマナー研修。</p> <p>④地域貢献活動 継続 スタッフ、ボランティア、サロン利用者による三浦海岸の清掃活動。</p>	<p>①地域交流サロン 継続 映画鑑賞会やカラオケ大会、ミニゲームなど、シニア層の交流の場と障害者が週末を過ごすサロン。</p> <p>②作品展示・バザー 継続 障害者施設や地域作業所で製作した作品等の展示とバザー(月1回)。</p> <p>③障害福祉に関する講座 継続 地域住民の障害福祉理解に向けた講座</p> <p>④お菓子づくりと料理教室 新規 お菓子づくりや料理の得意な高齢者の協力による、地元で採れる野菜、果物、穀物を利用した料理教室(月1回)。</p> <p>⑤ふじのパソコンクラブ 新規 藤野地区社協との共催でパラボラジャパンの協力による障害者のIT支援・余暇支援パソコンクラブ(月1回)。</p>	<p>①知的障害児のサマースクール 温水プールを利用した遊びと店舗での交流、ペン習字教室。スポーツやレクリエーション活動に関するボランティア養成講座。</p> <p>②サロンコンサート 地域住民との交流に向けた地元ソプラノ歌手によるクラシックと童謡コンサート。フラダンスレッスンとライブ。</p>
 <p>箱根・絵本と自助具展示 三浦市民まつりへマグロかつバーガーで出店</p>		
ともしび運動関連事業の普及に向けた拠点づくり(平成21年度～)		
<p>①ともしびポスター・絵本コンテスト入賞作品の展示(みんながともに生きるまちをテーマにした地元作品)</p> <p>②自助具の常設展示(高齢者や障害者の日常生活動作を助ける身近な道具の展示、チラシの配布)</p>		

ともしびシヨップの詳細は、本会ホームページ、またはともしび運動推進担当まで(TEL045-312-1121 FAX045-312-6302)

年末たすけあい運動実施中!

ことしも厚生労働省の告示を受け、赤い羽根共同募金運動を実施中ですが、十二月からは「年末たすけあい募金」も展開されています。

運動当初の昭和二十八年は、越年支援のために住民同士がお互いに、米やそばなどを持ち寄って助け合う「一品持ち寄り運動」が主流でした。その後、物品持ち寄り姿を消し、大半がお金による寄付に様変わりしてきたため、昭和三十四年から共同募金の一環として行われるようになりました。

当時は、生活支援が必要な人を支えるための財源として使われましたが、時代の移り変わりとともに、一人暮らしの方々へおせち料理を届けたり、病院への送迎を担うサービスを提供する人たちの活動費に充てられました。

近年では、地域に根を張ってボランティア活動をしている団体、さらに障害



者団体をはじめ、公的援助を受けにくい福祉団体の活動にも支援の輪を広げていきます。

幅広い活動を支援するにあたり、新たな試みとして公募方式を取り入れる地域も出てきました。

平成二十一年度の、年末たすけあい目標額は四億二百三十二万円。「誰もが住み慣れた街で安心して暮らす」ため、地域ごとにさまざまな福祉事業が計画されています。

◇実施期間：平成21年12月1日(火)から31日(木)

◇寄付金受付窓口：共同募金会市区町村支会

◇寄付金・配分金の取り扱い：
支会で受け入れた寄付金は、県共同募金会に送金され、その後、当該地域の事業費に全額活用されます。

◇問合せ先：

県共同募金会 ☎045-312-6339

皆さまの温かいご支援をお待ちしています。よろしくお願ひいたします。



障害者グループホーム等の充実に向けて

障害のある方々のライフステージに応じた、地域での暮らしを支える「すまい」の場の一つとして、グループホームやケアホーム（以下、ホーム）があります。

県の予測では、平成二十三年度時点で、約五千九百人分の必要量が見込まれており、計画的な整備が進められているほか、各ホームにおけるサービスの、質の向上に向けた取り組みも進められています。

そのような中、横浜市内十三の親の会が加盟する、横浜市心身障害児者を守る会連盟の福祉大会後に、関係七団体共催の、入所施設待機者調査に関するシンポジウムが、十一月十五日に横浜市の横浜ラポールで開催されました。

基調講演には、社会福祉法人人口ザリオの聖母会グループホーム支援センター所長の荒井隆一さんが招かれ、質・量の確保に向けた千葉県を取り組みが紹介されました。

千葉県では、平成十八年より、県内十三圏域の中核地域生活支援

センター等に、支援ワーカーを配置。利用者の苦情解決や人権擁護に向けた相談・支援を行うほか、

ホーム職員の相談や体験入居希望者の情報提供、調整、ホーム開設に向けた支援など、福祉サービスをめぐるさまざまな問題を広範にわたって支援することで、質の向上につながる取り組みについてお話しがありました。

続いて「グループホームの充実」をテーマに、行政、ホーム運営者（社会福祉法人、作業所連絡会）、家族会、グループホーム連絡会の関係者が集い、それぞれの立場から、ホームの現状と課題等について意見が交わされました。

結びでは、ホームでの支援で完結させず、各市町村設置の自立支援協議会など、さまざまな資源を活用すること。障害種別ごとにあたるホームの運営ノウハウを、横断的に活用し合う取り組みの必要性などがあげられました。多くの関係者が協力して、障害のある方々の生活を地域全体で支えていく体制づくりが、今求められています。（企画調整・情報提供担当）



職員力を生かした人材育成 ―責任ある仕事を続けていくために

特別養護老人ホーム「白朋苑」
(横浜市南区。以下、苑)は入所
八十名、短期入所二十名、通所三
十名定員の施設で、職員は約百八
十名。うち介護職は約四十名いま
す。今月号は、同苑の島村和子施
設長と相談員の石渡隆人さんに職
員採用の状況と新人職員の育成に
ついてお話を伺いました。

○職員採用の状況

昨今の介護福祉士養成校の入学
者減少などの影響もあり、様々な
経歴をもった方の応募が目立ちま
す。派遣切りにあつた製造業から
の転職者の場合、資格や経験があ
りませんが、働きながらホームヘ
ルパー二級の資格を取り、さらに
ステップアップしていく人もい
ます。

そうした新人でも、家族と一緒
に生活していくためには、安定し
た仕事でなければなりません。
苑の特徴として、介護職のほと
んどが常勤職員で構成されている

ことがあげられます。職員の生活
を保障し、責任ある仕事をしても
らうために、体制を整え、安心し
て働ける環境をつくっていくこと
が重要と考えています。

○「優しさ」を大事にしていきたい

職員採用の面接の際、夜勤があ
ると言うと、『夜勤は経験してま
すから、大丈夫です』と返ってく
ることがあります。この方が言わ
れる『夜勤』とは二十四時間体制
の製造業での話。

また、初めて来苑する求職者の
ほとんどは現場を見せてほしいと
は言わないそうです。

「応募条件に資格や経験を問わ
ないとうたってはいるが、誰にでも
できると安易に考えている人、福
祉の仕事が全くわからずに来る人
が多い。苑では、まず人間に対す
る優しさがあること。新しく始め
る仕事への意欲を重視します」と、
島村施設長は強調しています。
福祉の仕事に対して、これまで
の経験や気持ちを切り替え臨むこ
と。そして、人の人生に関わるこ
とへの謙虚さが大切です。

○「気付き」重視の新人職員の育成

苑では「トレーナー・トレーニ
ー制」を導入し、一年間、新人職
員と中堅職員がペアとなり、実践
を通じてきめ細かな指導・相談を
行っています。物静かな新人職員
ならば、うまく話を引き出せる職
員を付けるなど、職員のタイプに
より組み合わせにも配慮していま
す。また、定期的な面接で個々の
課題を確認し、仕事の目標を設定
しています。「介護職は利用者の
爪が伸びているなど細かなことに
気付くことが求められます」と石
渡さんは語ります。

「気付き」重視の職員育成、きめ
細かな対応には時間も大変かかり
ます。職員の力を生かした地道な
取り組みはこれからも続きます。

(福祉人材無料職業紹介担当)



人気行事「さんま食べよう会」は利用者
の声から誕生しました。地域の人にも好評です

PORTSIDE for the best communication
35th Anniversary
All-round Communicate

株式会社ポートサイド印刷

営業品目
●企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本
●ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・
定期刊行物・自費出版・カレンダー・各種ノベルティ
●データ処理・入力・データベース・ホームページ・クロスメディア活用 他

営業本部・工場
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
<http://www.portside.co.jp>

神奈川県福祉研究会
(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

小田急江ノ島線で行く 江の島で心ほんわか散歩 (藤沢市)

冬の夜空にきらめくイルミネーション。毎年、各所で光のイベントが行われ、心を温かく癒してくれます。片瀬江ノ島駅から徒歩10分の江の島では島内をライトアップする「江の島ファンタジー」を開催。「1万本のチューリップ」が咲くイベントも催され、寒さも吹き飛んでいきそうです。

今月は ⇒ NPO法人
ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。15周年を迎えた2008年には「第2回かながわ子ども・子育て支援大賞」を受賞。情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「ままとんきっず17号 幼稚園特集2010年度版」。
(連絡先) 川崎市多摩区菅稲田堤3-5-43
TEL/FAX: 044-954-8662

バリアフリー化が進む小田急線

小田急線は子ども連れがベビーカーでスムーズに移動できるよう、今年度中にエレベーターやスロープを全駅70駅中69駅に完備。ホームと車両の段差も緩和され、乗り降りが安心です。

また、オムツ替えシートを60駅のトイレに設置(22駅の男子トイレ、特急ロマンスカーの女子トイレにも設置)。下車駅の片瀬江ノ島駅もホームから改札まで段差がなく、女子トイレにオムツ替えシートがあります。

見どころ遊びどころがいっぱい

江の島は江島神社をはじめ見どころが点在。弁財天仲見世通りでは昔懐かしい射的やスマートボールで遊んだり、「たこせんべい」「しらすパン」などの名物を食べ歩いたり、親子ともども楽しめます。明治中期の温室遺構を整備した江の島サムエル・コッキング苑や江の島展望灯台へは、島内の江ノ島エスカー(屋外エスカレーター)を利用すると楽に行くことができます。帰りは階段利用のみなので、赤ちゃん連れは抱っこひもを持っていくとよいでしょう。

片瀬江ノ島駅から江の島へ向かう道には、藤沢市片瀬江の島観光案内所があります。「江の島イラストマップ」が手に入るほか、江ノ島エスカー、江の島サムエル・コッキング苑、江の島展望灯台、江の島岩屋の4施設が1日に何回でも利用できる「江の島1dayパスポート」を購



青銅の鳥居をくぐると弁財天仲見世通り。ゆるい上り坂で、段差はない

入できます。施設ごとにチケットを買うより大人の場合350円お得で、飲食店や土産品店、新江ノ島水族館などで割引特典も受けられるので、おすすめです。

イベントもパスポートで出入り自由

江の島展望灯台は12月12~27日、「江の島ファンタジー~江の島中にイルミネーションが彩られる光イベント~」でライトアップされます。また、江の島サムエル・コッキング苑では12月下旬~1月下旬頃、「1万本のチューリップ~ぽっかぽかの湘南の冬に咲く満開のチューリップ~」を開催。どちらも心がほんわか温まる風景に出会え、親も子どもも満面の笑顔になるでしょう。江の島サムエル・コッキング苑に隣接するカフェ&レストランの奥の展望台には授乳室、オムツ替えシートを備えたトイレがあります。



1カ月以上にわたって色とりどりの花を咲かせるチューリップたち

インフォメーション

- 藤沢市片瀬江の島観光案内所
電話 0466-24-4141
江の島1dayパスポート 大人1000円、こども(小学生)500円
- 江の島ファンタジー
ライトアップ17~21時(12月19・23日には花火、コンサートなども開催)
- 1万本のチューリップ
9~17時(土日祝・12月12~27日は20時まで。いずれの日も入苑は閉苑30分前まで)

◆ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せください。



今月の福祉資料室



「福祉資料室」をご利用下さい！

◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、

年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865

☒

書

の手引き「改訂版」（東京都社会福祉協議会）

★男性介護者100万人へのメッセージ
★男性介護体験記（男性介護者と支援者の全国ネットワーク編、クリエイツかもがわ）

★教室・家庭でいまずぐ使えるSSST
★楽しく学べる特別支援教育実践101（安住ゆう子・三島節子著、かもがわ出版）

★改訂 初めて学ぶケアマネジメントテキスト（能本守康著、中央法規出版）

★介護現場で見極めるスキントラブルよくある25症例の対処法（鈴木定・古田恭子著、日総研出版）

★サポートグループの実践と展開（高松里編、金剛出版）

★権利としての生活保護法とその理念と実務（森川清著、あけび書房）

★知っておきたい！介護サービス利用

★認知症高齢者と家族へのケアマネジメント（室伏君士著、ワールドプランニング）
★ことばの障害のケア・ガイドブック（失語症・脳卒中・神経難病の人のために）（西尾正輝編著、中央法規出版）
★生活を支える高次脳機能リハビリテーション（橋本圭司著、三輪書店）

資料

★発達障害研究所年報 第37号（愛知県心身障害者「ローリー」発達障害研究所）
★子ども虐待防止ハンドブック 二次改訂版（神奈川県児童相談所）
※蔵書検索もご利用ください！
<http://www.knsky.jp/tosyo/>

私のおすすめの1冊



幸せをもう一つずつ
介護のプロになる本

平出田鶴子 著

財神奈川新聞厚生文化事業団
専務理事兼事務局長
石井 邦夫

この道50年、その経験から見た在宅介護の現場、ヘルパーをめぐる環境が浮き彫りにされている。

福祉サービスがお上から「与えられるもの」から「利用者の権利」になった現在、利用者の幸せを支えるヘルパーと利用者がいかによい関係を結んで、この仕組みを使いこなすか、質の高いホームヘルパーのプロを目指すには…そのヒントに富む。

一貫して流れているのは、福祉の根本は「対等な人間同士の『助け合い』の精神」という主張。「ヘルパーは家政婦と同じ？」という中見出しに象徴的だが、利用者の意識、社会の意識をどう変えるか、ヘルパーの実践にかかっているという。



2009年9月刊
定価1365円（税込）
神奈川新聞社

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償

●ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含みます）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償金 ○訴訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償（注1） ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額（自己負担額）	0円

◆年額保険料（掛金）

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	27,000円
51名～100名	34,000円
101名～150名	41,000円
151名～200名	48,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※介護老人保険施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。

※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱代理店
株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（個人情報取扱事業者保険）です。〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

（注1）縮小してん補割合90%でお支払いします。

〈SJ08-11764, 2009.02.25〉

虐待を受けた子どもたちの自立を支えるために
NPO法人子どもセンターてんぼ

今回は、虐待が子どもに与える影響と防止に向けた地域のあり方について考えました。

今号では、虐待の経験をしてきた十代後半の子どもたちが置かれている現状と、社会で自立した生活を送るために必要な支援のあり方を考えようと、子どもたちの緊急一時避難先として居場所（シェルター）を提供しているNPO法人子どもセンターてんぼ（以下、てんぼ）のスタッフの西岡千恵子さんにお話を伺いました。

制度のはざまにある子どもの存在

虐待等が原因で家庭を離れなければならぬ十代後半の子どもたちは多くいます。保護施設数は不足し、緊急的な場所である児童相談所の一時保護所は、保護された子どもが定員を超えながらも、滞在せざるを得ない状況が慢性的にあります。また保護所で生活する子どもは、幼児から十七歳の子どもまで幅広く、一人ひとりの年齢や状況に配慮した支援が難しい状況にあります。また、保護の必要な十八歳以上の子どもも存在しますが、現行の制度の中では、十分な対応ができないことも少なく

あります。こうした支援が届きにくい十代後半の子どもは、今後の生活を考えるために、どこに助けを求めればいいのでしょうか。

ありません。

こうした支援が届きにくい十代後半の子どもは、今後の生活を考えるために、どこに助けを求めればいいのでしょうか。

行く場所のない子どもの居場所を

行く場所のない子どもたちとスタッフが共同生活をし、衣食住が保障され安心して居場所として、てんぼのシェルター（緊急一時避難所）が、平成十九年に開設しました。滞在中には、各人に一人または複数の担当弁護士が付くほか、スタッフやボランティアが日常生活支援をしながら、子どもたちの今後の生活について共に考

えます。

西岡さんは、当初の目的と開所後の違いを説明します。

「当初は、親からの虐待や少年司法に関する機関からの依頼などによる居場所がない子どもたちの一時的な避難先として設立されました。現在は、児童養護施設を十八歳で退所後、家庭に戻り、自分が働いて得た給料を搾取され続けた子ども、虐待を受け、家庭の中から逃げるため、友人の家を転々とした生活を送ってきた子どもなど、複雑な背景をもつ子どもが多く、利用期間も長くなっています」

求められる自立と心の課題

シェルターの滞在期間は、平均三カ月程度。その間、子どもたちは担当弁護士やスタッフと今後について考え、次の行き場所へと移って行かなければいけません。

「虐待を受けた子どもたちの多くは、頼れる人もほとんどなく、次のステップとして就労による自立を求められてしまいます。転居先を見つけないければいけません。子どもたちの多くは未成年で

あり保証人がいないため、物件も少なく、保証人なしで借りられる住居を探すか、寮がある仕事先に進むことを余儀なくされます。失敗しても帰れる場所、頼る人もいない子どもたちに、働きながら自立することが、求められてしまうのです」

しかし、これまでの経験から、就労してたとしても、子どもたちは生活する上で多くの課題を抱えていると西岡さんは続けます。

「子どもたちは、自分自身のことを考えられないわけではありませんが、生活の先の見通しが立てられないことが少なくありません。これまで日常化した虐待に怯え続け、身を守ることで精一杯で、落ち着いて物事を考える環境がなかったことが影響していると感じます。また、精神科通院も必要な心が傷ついている子どもたちが多くいることがわかりました。親から自分の存在を長く否定され続けた経験や環境が影響し、自身を大切にすることが存在への自信を持てず、不安を抱えている姿が見えてきています」

芸術を通じたの町づくり

特定非営利活動法人
さんわーく かぐや

藤田靖正



昨年4月藤沢市の竹林を始め沢山の緑の中に、障害のある方々の日中一時支援事業所として開所致しました。定員10名のとても小さな施設です。

さまざまな支援を必要としている方が利用しています。また不登校の方、社会に出てから引きこまれてしまっている方のサポートもしています。一緒に過ごし、農作業や創作活動など色々な経験を通じて学んでいくことで、お互いに思いやり尊重しあい、自立へと向ける活動をしています。

職員も全員アーティストの顔を持ち、多才な活動が、かぐやの幅を広げています。

すでに利用者の作り出す個性溢れる作品は、ギャラリーなどでの展示販売や、コンクールの受賞などで活躍をしています。

月に一度、絵画や吹きガラスなど、それぞれの道で活躍している方を招いて、講習を行っています。そこには、地域の方も参加され、利用者の方々との交流の場にもなっています。

道路の清掃活動や野菜の直売などを通し、地域に出ています。アートをキーワードに多くの方が集まり、一緒に活動をしていただくことで、さまざまな垣根を自然に越えてつながっていったらいいと思います。

たくさんの方の経験や思いが、地域の雰囲気形成していくものだと思います。かぐやの活動が心に何かを届けられたら、誰もが暮らしやすい町になるという思いで、これからも一人ひとりつながっていきます。

存在を認め合う経験が自立に

課題を抱えた子どもたちが自立に向かうためには、一つひとつの課題を解決していくことが必要になると、西岡さんは伝えます。

「スタッフはそこにおいて、日々の時間をどのように過ごし、何がしたいのか、そのために、今何ができるのかを一緒に考えるなど、丁寧な関わり方をしていくことが求められます。シェルターでは、清潔で家庭的な環境を心がけるとともに、『いつてらっしゃい』お

かえりなさい』というごく普通のやりとりをします。こうした、何

でもない当たり前の経験が、これから自立に向かうためには必要なのだと感じていきます。限られた期間で子どもたちの課題を全て解決することは難しいですが、ここで時間は、少なくとも自分の存在をえるきつかけとして過ごして欲しい。時間をかけながらそれぞれの課題と向き合い、自分自身を受け止め、認められるようになり、困った時には、助けを求めながら生きられることが本来の自立と言

えるのではないのでしょうか」

生きづらさを社会全体で支える

虐待の問題を通して自立を考えましたが、子どもの抱える課題はこれに留まらないと言う西岡さんは、社会に求めることを次のように結んでくださいました。

「これまでの活動を通して、これまでの生活背景により人間関係がうまく築けない子どもや発達障害のある子ども、精神疾患のある子どもなど、生きづらさを抱えた子どもたちがいます。この子ども

たちは制度のはざまの中で生き、社会の中で支えが必要な存在ながらも支援なく自立を強いられています。社会全体が問題に気づき、支援が十分に充実することが早急に求められています」

シェルターからは、自分の存在を認められないまま、支援も得られず、成長とともに社会の中に埋もれていく子どもたちの姿が見えます。存在の尊さを育み、自分を受け入れる力と、その成長を支える社会づくりが今、求められます。

(企画調整・情報提供担当)

「社会福祉施設の地域福祉推進を考えるセミナー」開催

地域住民との「共に生き、支えあう社会づくり」をテーマに、本会地域生活施設、更生福祉施設両協議会の共催により標記セミナーを十一月二十日に開催しました。

昨今の社会福祉施設（以下、施設）は、地域住民をパートナーとして捉えた「協働時代」を迎えています。これまで、施設は地域の中で、利用者支援の取組み等がなかなか理解されずにいました。その後、地域の一員として関わりを持つための働きかけや交流などが積み重ねられ、現在では、地域における福祉ニーズを積極的に捉え、地域住民との連携により課題解決を図る等の認識が深まっています。

セミナーでは、外国人市民の生活支援をきっかけに、地域住民とのつながりから、事業が拡大された事例や、婦人保護施設を退所した方の生活支援に、地域住民が大きな役割を果たしていると言った事例が報告されました。

しかし、罪を犯した人の自立更

生への再出発支援を行う更生保護施設の事例では、再犯を防ぐには、更生保護事業に理解のある地域の事業所等で働くことが有効と言われる一方で、施設利用者が犯罪者であるという不安感等により、地域住民からの理解が得られにくいといった、施設での支援の難しさを取り上げ、社会全体で更生保護の役割を考え、自立を支えていく仕組みを作っていくことの重要性が提起されました。

コーディネーターである県立保健福祉大学名誉教授の谷口政隆氏はまとめとして、「競争社会が人と人との繋がりを希薄化に導いたことを反省し、あらためて住民一人ひとりが、地域には様々な人がいることをきちんと知ることが大事な役割である」と結びました。

地域生活施設協議会の岸川洋治会長は、「さまざまな施設で行われている地域住民との協働による支え合いが、どのような役割を果たしているかを探り、発信していくことでさらなる理解を広めていく必要がある」と述べました。

（社会福祉施設・団体担当）

自らのサービスを振り返ることで質の向上へ

障害のある方々のグループホームやケアホーム（以下、ホーム）は、サービスの質が求められる一方で、職員が一人あるいは二人の体制で支援を行う「一人職場」とも言われ、職員個人の経験や知識が支援内容に直結しやすい特性があります。また、複数の職員が非連続勤務体制のため、職員の話し合いや研修機会の確保の難しさ、サービスの振り返りや支援の方針、目標共有を職場内で図ることの難しさなどの課題を抱えています。

このようなことから、サービスの質を維持しながら提供するためには、全職員が利用者支援の方針や目標を共有することが大切になります。

本会では、サービスの質の確保・向上のために、現状のサービスとホームの方針や目標と照らし合わせ、職員が自ら課題に気付き、その解決に向けて取り組む「仕組み」として、「自己評価」を提案し、その必要性と効果、取り組み方、

活用方法を「手引き」としてまとめました。

また、ホームへの自己評価の理解と手引きの活用を図るため、県との共催により、十一月に県内三会場にて、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構理事長の藤村和静さんを講師に、研修会を開催しました。



熱心に聞き入る参加者

藤村さんは「自己評価は、職員の気付きから、サービスの改善につながるだけでなく、職員の離職が多い中、職場内交流が図られ、働きやすい職場づくりをすすめることにも結びつく」と多面的な効果を伝えます。

参加されたホームの管理者や職員の方々からは、「日々、職員間での話し合いが必要と感じた」、「職員間の考え方や価値観の違いによるサービスの質の差を解消できる」など聞かれ、職員の気付きと共有がより良いサービス提供へとつながっていきます。

（企画調整・情報提供担当）

第3回福祉のつとめフェア

福祉の仕事に関心のある方、また福祉分野に就労を希望される方であればどなたでも参加できます。

◇日時 平成22年2月6日(土) 9時30分～16時

◇会場 神奈川県立保健福祉大学(京急線「県立大学」駅より徒歩5分)

◇内容 福祉施設等就職相談会、福祉の職場就職支援ガイダンス

2010年版 社会福祉手帳販売中!

本会では、ただ今「社会福祉手帳2010年版」を販売しています。

体裁=85mm×140mm 240頁

内容=月間予定表、日記欄、資料欄(社会福祉関係者に必要な社会福祉の法律法令、要綱のほか、各種施策・制度の概説、人口動態や保護率などの統計資料、などを掲載)

★大判の手帳として、いずれの欄も記入しやすくなっております。

価格=500円(税込) 締切=先着順

問合せ先=本会企画調整・情報提供担当 ☎045-311-1423

URL <http://www.knsyk.jp/>

参加費 無料

◇問合せ かながわ福祉人材センター

☎045-312-1121(代表)

FAX 045-313-4590

人権フォーラムかながわ22開催

地域社会における、障害のある方の人権啓発活動および障害への理解の促進による、地域社会の「支えあい」を推進することを目的に開催します。

◇日時 平成22年1月30日(土)

12時開場、13時開演、17時頃終了予定

◇会場 秦野市保健福祉センターホール

◇内容 映画上映「1/4の奇跡」本当のことだから〜ライブ&トーク(うすいまさと氏)

◇定員 300名 参加費無料

◇申込方法 電話かファックスでお申込ください

◇問合せ かながわ共同会法人事務局企画研修部

☎046-265-0035

FAX 046-265-0036

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】▽脇隆志【ともしび基金】▽県立座間養護学校▽スリーエフランドマークプラザ店▽富士シティオ(株) F U J I 倉見・F U J I 三崎店▽財)光之村【子ども福祉基金】▽関東ブロック乳児院協議会(計、一八七、七六七円)【寄附物品】

ともしび基金カードによる温かいご支援 誠にありがとうございました

三菱UFJニコス(株)のご協力の下、十六年間に渡り、ともしび基金カードによるご寄附を頂戴していただきましたが、この度、その提携業務を終了することになりました。三菱UFJニコス(株)及び基金カード会員の皆様には、ともしび運動をご理解頂き、温かいご支援を賜りましたことにより感謝申し上げます。

平成五年から二十一年十月までの寄附金合計額三、一四一、〇七五円。



車いす248台・ひざ掛けの目録と感謝状を手にする本会会長と末日聖徒イエス・キリスト教会アジア北地域会長 青柳第2顧問(前列右)。横浜市内の高齢者施設に順次配送される

▽葉山町立元町児童館▽末日聖徒イエス・キリスト協会▽神奈川県定年問題研究会▽久保志津▽NPO法人ラフ&ハーモニー基金 (敬称略)

地域福祉(ともしび)推進 助成金 申請受付中!

15万円以下
12月末までの毎月
(随時申請受付)

本会ともしび運動推進担当
☎045-312-1121(内線
3201まで、お気軽にご相談
ください!

田圃の事ならおまかせください

●パンフレット・冊子・伝書紙
●ポスター・横断幕

お気軽にご相談ください!

株式会社 あんざい

横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作

きかん印刷 KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>



生きがいを持ち、健康で自立した生活を

中区第四地区北部社会福祉協議会(横浜市)

横浜市中区の第四地区北部(小港・北方町等の周辺地域)は、人口約六千八百人、高齢化率は約二二%と、古くからの住民が多く暮らす静かな住宅地です。

中区第四地区北部社会福祉協議会(以下、「地区社協」)では、結びつきの強い地域性を生かしながら、高齢者の交流・支援に重点を置き、サロンを中心にさまざまな取り組みを行っています。

年間二百八十八回を十年間、ふれあいサロン

地区社協の活動の中でも特に目を引くのが、今年で十一年目を迎えるふれあいサロン「ひとときの会」です。

毎週月曜日から土曜日まで、手芸、カラオケ、書道、大正琴、体操、グラウンドゴルフ等幅広いプログラムを曜日ごとに用意し、



活動発表会で大正琴を演奏する皆さん

実施回数は年間二百八十八回(平成二十年度)にものぼります。高齢者の趣味や特技を生かすことで、生きがいにつながるこれらの活動は、今では地域に定着し、生活の一部になっていく人もいます。

サロンの活動拠点は「北方老人憩いの家」で、同じ部屋で子育てサロンも行われることから、高齢者と子どもたちがふれあう様子も見られます。

サロンが長く続いた背景には、

中区社協から活動助成や情報を提供してもらい、関係機関との良好な関係があったほか、参加者の声でできる限り活動に反映させ

てきたことがあげられます。多様なプログラムや活動発表会の実施はその表れとも言え、参加者からは、「声を生かし、主催者も参加者も楽しむ。ざつくばらんな雰囲気」が、サロンを充実させる秘訣」との声も聞かれます。

心身の健康と自立した生活のために

昨今、地区社協では、他の地域と同じく担い手不足が課題となっています。これはふれあいサロンだけでなく子育てサロンでも同様で、例えば子育てサロンでは、担い手の発掘・育成に向け、関係機関との連携により講座を開催し、広報や口伝えにサロンをPRする等、担い手確保に努めています。

「住民が心身ともに健康で、自立した生活を送れるよう、楽しみながら活動を続けていきたい」と会長の山田さん。次世代へと繋ぎながら、今後も仲間づくり健康づくりに向け、地域住民の輪を広げつつ活動を行っていきます。

(市町村社協支援担当)

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449) 1771 / FAX 03(3449) 1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



特別養護老人ホーム(厚木市)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください